令和６年度就業支援基礎研修のご案内

島根障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心からお待ちしております。

なお「就業支援基礎研修」は、令和７年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」に移行するため、令和６年度で終了します。

日時：＜第１日＞令和６年９月４日（水）１０時１５分～１６時４０分
＜第２日＞令和６年９月５日（木）１０時００分～１６時２０分
＜第３日＞令和６年９月６日（金）１０時００分～１６時３５分
場所：くにびきメッセ（松江市学園南１丁目２-１）５０１大会議室（全日程とも）

内　容

①障害者雇用の現状と障害者雇用施策
②就業支援のプロセスⅠ
（インテーク～職業準備性の向上のための支援）
③就業支援のプロセスⅡ
（求職活動支援～定着支援）
④就労支援機関の役割と連携
⑤障害特性と職業的課題Ⅰ
（身体障害、高次脳機能障害）
⑥障害特性と職業的課題Ⅱ
（知的障害、発達障害）
⑦障害特性と職業的課題Ⅲ
（精神障害）
⑧労働関係法規の基礎知識
⑨ケーススタディ・意見交換
⑩企業における障害者雇用の実際

※研修日程は別紙を参照。一部受講も可能ですので、詳細はお問い合せ下さい。

※この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑩までのすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者等からの請求に基づき発行します。）

◆**受講料**：**無料**
◆**申込み方法**：**郵送**又は**電子メール**にてお申込み下さい。
①**郵送**＝同封の「就業支援基礎研修受講申込書」に必要事項を記入の上、当センターあてお送り下さい。
②**電子メール**＝当センターのホームページから「就業支援基礎研修受講申込書（Excel形式）」をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、当センター（shimane-ctr@jeed.go.jp）あて電子メールに添付してお申込み下さい。
◆**電子メール送信時のお願い**：迷惑メール防止対策を行っております。お手数ですが、申込みメールの件名（行頭）に「**【６基研】**」の文字（全て大文字）を付けてご送信ください。申込み後1週間以内に返信がない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせ下さい。
◆**申込み締め切り：令和６年８月２日（金）**
◆**受講決定の通知**：申込み締め切り後、受講決定通知をお送りいたします。
◆**定員：３５名**（申込みが定員を超えた場合は、お申込みをお断りしたり人数調整をお願いする場合があります）
◆**詳細については、当センターまでお問い合わせ下さい。**　　**※昼食は各自でご用意下さい。**

お申込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢･障害･求職者雇用支援機構
島根支部　島根障害者職業センター
（担当：松浦・開田）

〒６９０－０８７７
住所：島根県松江市春日町５３２
TEL：0852(21)0900　FAX：0852(21)1909
E-mail：shimane-ctr@jeed.go.jp